

令和8年10月から投票所が変わります

～将来にわたり誰もが安心して投票できる環境を目指して～

【再編の開始時期】

令和8年10月25日執行予定「福島県知事選挙」から

期日前投票：10月9日(金)～10月24日(土)



役場
本郷地域づくりセンター



当日投票所
5
箇所



本郷第二体育館
(会議室A)



役場
新鶴地域づくりセンター



役場 本庁舎



宮川小学校
(体育館入口または体育館)

～～ご自身の投票所をご確認ください。～～

これまでの投票区	これまでの投票所	再編後の投票区	再編後の投票所
高田第1投票区	会津美里町役場本庁舎	高田第1投票区	会津美里町役場 本庁舎
高田第2投票区	御田多目的集落センター		
田川投票区	安田公民館		
橋爪投票区(入豆田)	橋爪公民館		
赤留投票区	赤留集会所		
八木沢投票区	八木沢公民館		
雀林投票区	雀林集落センター		
永井野投票区	宮川小学校	高田第2投票区	宮川小学校 (体育館入口または体育館)
荻窪投票区	荻窪農業構造改善センター		
旭投票区	旧宮川生涯学習センター 旭分館		
藤川投票区	旧藤川小学校		
橋爪投票区(橋爪)	橋爪公民館		
尾岐投票区	松岸農事集会所		
西尾投票区	西尾甲部集会所		
東尾岐投票区	東尾岐2区集会所		
本郷第1投票区	会津美里町役場 本郷地域づくりセンター	本郷第1投票区	会津美里町役場 本郷地域づくりセンター
本郷第7投票区	新町集落センター		
本郷第8投票区	駅前会館		
本郷第2投票区	福永集落センター	本郷第2投票区	本郷第2体育館 (会議室A)
本郷第3投票区	関山集落センター		
本郷第4投票区	螺良岡集落センター		
本郷第5投票区	大門公会堂		
本郷第6投票区	入宗構造改善センター		
新屋敷投票区	会津美里町役場 新鶴地域づくりセンター	新鶴投票区	会津美里町役場 新鶴地域づくりセンター
沢田投票区	沢田公民館		
出戸田沢投票区	出戸田沢構造改善センター		
入田沢投票区	入田沢公民館		
佐賀瀬川投票区	佐賀瀬川公民館		
根岸投票区	新鶴こども園		
境野投票区	境野公民館		
下小沢投票区	下小沢公民館		

※当日の投票は混雑が予想されますので、期日前投票を有効にご活用ください。

投票区再編に併せて

投票の移動支援を行います！

期日前投票期間～当日投票日まで

『自宅🏠→投票所』・『投票所→自宅🏠』の行き来をサポート

デマンド交通「無料利用券」の交付

美里あいあいタクシー

目的：投票所までの移動が困難な有権者の投票機会の確保

対象者：自ら乗降が可能で、かつ、投票所までの移動手段の確保が困難である方

- ・高齢等の理由で投票所までの移動に支障がある方
- ・家族等による送迎を受けることができない方

申請期間：前日令和8年9月1日から令和8年10月7日まで
(選挙執行日の前月から選挙執行の告示日前日)

申請方法：①町選挙管理委員会(55-1122)へ事前登録申請する。
②「無料利用券」(往路・復路)2枚を町選管から郵送にて交付します。

券の利用方法：①美里あいあいタクシー(55-0030)へ投票日の往路・復路利用を事前予約する。
②投票日、自宅等に迎えにくる美里あいあいタクシー乗車時に運転手へ券を渡す。無料で乗車することができる。
③自宅から投票所へ移動、投票する。復路も同様に券を利用し帰宅する。

※ 選挙日(10/25(日)以外の日・祝日は、運行しておりません。(10/11(日)、12(祝)、18日(日))

ステップ1

町選管へ
事前申請

ステップ2

デマンド交通へ
事前予約

自宅に
「無料利用券」

ステップ3

「無料利用券」
持参し、乗車

投票



介護福祉タクシー無料

目的：投票所までの移動が困難で、介助等の支援を必要とする有権者の投票機会の確保

対象者：デマンド交通による移動支援の利用が困難で介助等支援を必要とする有権者

- ・身体機能の低下、障がい又は傷病により、自力での乗降が困難である方
 - ・車椅子その他の福祉用具を使用して移動する方
- ※指定施設で不在者投票ができる方は対象外となります。

利用方法：①直接、下記の町内事業所へ投票で利用したい旨を電話で予約する。
②投票日、予約した介護福祉タクシーで投票所へ行き、投票後に帰宅する。
※タクシー料金は、事業所から町選管へ請求されます。

◎町内事業者一覧

介護福祉タクシー シオタ	0242-54-3141
はぴねす	0242-23-4003
マイルド介護タクシー	0242-78-3267
介護タクシー 楽楽サポート	080-8600-1088
NURSE TAXI 看護ぽぽ	0242-56-3883
介護タクシー ゆりかご	0242-54-7120
介護タクシー 縁(えん)	080-2066-7000

町選管への
事前登録不要

直接、
町内事業所へ予約



移動期日前投票所の設置

対象 再編後の投票場所まで5km(10分以上)を超える自治区
市野、中の山、西尾、大室、宮川、東尾岐1区～5区、(栃沢)、馬越、沼山、上平
※日時・場所は自治区長と調整のうえ、回覧板でお知らせします。
なお、調整の結果によっては設置しない場合もあります。

ご不明な点がありましたら、選挙管理委員会事務局 ☎55-1122 までご連絡ください。